

議 事 要 旨

(石川局)

令和 8 年度石川地方最低賃金審議会 第 1 回運営小委員会

開催日時：令和 8 年 8 月 19 日（水）10：00～12：00

本日は、委員 9 名、及び参考人 2 名が出席

1 主な審議事項 議題

- (1) 委員長、委員長代理の選出について
- (2) 特定（産業別）最低賃金の改正の必要性について
- (3) その他

2 労使各側委員の主張内容及び公益委員の考え方

労働者側 委員	・【紡績】について、繊維業界の盛り上がりや、技術力を基に努力している企業をささえるためにも「改正の必要性あり」とすべきである。 ・【百貨店】については、百貨店のみならず総合スーパーについても、そこで働いている人たちは、地元の人達であって、その労働者の労働条件を高めていくためにも「改正の必要性あり」とすべきである。
使用者側 委員	・【紡績】について、盛り上がりや技術力で頑張っている企業があることは承知しているが、県内における出荷額や、従事している労働者の数等、客観的なデータでは減少傾向が変わっていないため、「改正の必要性なし」のままでよい。 ・【百貨店】については、最低賃金がかつてない大幅な上昇が繰り返されている現況の中で、「改正の必要性なし」とする。
公益委員	・【一般機械】【自動車】【電気機械】は「改正の必要性あり」として労使の意見が一致。 ・【紡績】【百貨店】については、改正の必要性について、労使の意見の一致には至らなかった。 ・本日の結果については、次回の本審で公益委員から伝え、本審の労使委員の意見をお聞きしたうえで、正式に決定したい。

3 答申の有無 有 ・ ☐ 無

4 今後の見通し

運営小委員会の結果を踏まえ、次回石川地方最低賃金審議会において審議を進める。

5 次回開催日 令和 8 年 8 月 25 日（火）10:00～

6 その他